令和８年第１回永平寺町議会臨時会議事日程

（１日目）

令和８年１月２１日（水）

午前１１時００分　開　議

１　議事日程

第　１　　会議録署名議員の指名

第　２　　会期の決定

（町長招集あいさつ）

第　３　議案第　１号　令和７年度永平寺町一般会計補正予算について

２　会議に付した事件

第　１　　会議録署名議員の指名

第　２　　会期の決定

（町長招集あいさつ）

第　３　議案第　１号　令和７年度永平寺町一般会計補正予算について

３　出席議員（１２名）

１番　　中　村　勘太郎　君

２番　　長　岡　千惠子　君

３番　　川　崎　直　文　君

５番　　清　水　紀　人　君

６番　　金　元　直　栄　君

７番　　森　山　　充　君

９番　　滝　波　登喜男　君

１０番　　齋　藤　則　男　君

１１番　　上　田　　誠　君

１２番　　松　川　正　樹　君

１３番　　楠　　圭　介　君

１４番　　酒　井　圭　治　君

４　欠席議員（２名）

４番　　朝　井　征一郎　君

８番　　清　水　憲　一　君

5　永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町長	河合永充君
副町長	和田真生君
教育長	竹内康高君
消防長	宮川昌士君
総務課長	多田和憲君
契約管財課長	朝日清智君
防災安全課長	吉田　仁君
財政課長	原　武史君
総合政策課長	江守直美君
会計課長	吉田正幸君
住民税務課長	池端時枝君
福祉保健課長	高嶋　晃君
子育て支援課長	清水智昭君
農林課長	島田通正君
商工観光課長	寺岡孝純君
建設課長	竹澤隆一君
えい住支援課長	長瀬武英君
上下水道課長	勝見博貴君
地域づくり応援課長	鈴木克幸君
学校教育課長	山口健二君
生涯学習課長	源野陽一君

6　会議のために出席した事務局職員

議会事務局長	波多野清志君
議会事務局書記	清水和仁君

～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～

（午前１１時００分　開会）

～開　会　宣　告～

○議長（酒井圭治君）　開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る１月１５日、町長より、令和８年第１回永平寺町議会臨時会の招集告示がなされ、早速ご案内を申し上げたところ、各議員におかれましては、ご健勝にて一堂に会し、ここに本議会が開会できますことを、心より厚くお礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長、消防長並びに各課長の出席を求めてあります。

本日の議事日程は、会議規則第２１条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は１２名で定足数に達しております。

これより令和８年第１回永平寺町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

～日程第１　会議録署名議員の指名～

○議長（酒井圭治君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定により、１０番、齋藤議員、１２番、松川議員を指名します。

～日程第２　会期の決定～

○議長（酒井圭治君）　次に、日程第２、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期を、本日１日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君）　異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日１日間と決定しました。

次に、町長より招集の挨拶を受けます。

河合町長。

○町長（河合永充君）　本日、令和８年第１回永平寺町議会臨時会の開会に当たり、

今回ご提案いたします議案の概要についてご説明いたします。

議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご参集いただき厚くお礼申し上げます。また、各位におかれましては、健やかに、すがすがしい新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

昨日より冬型の気圧配置が強まった影響で低温となり、気温の変動が大きくなるとともに、今後は降雪量もかなり多くなる見込みとなっております。住民の皆様におかれましては、大雪に関する防災気象情報にご留意いただき、大雪時には不要不急の外出は避け、除雪作業にご協力をお願いいたします。

さて、先月１９日にオープンしました子どもの遊び場えいぱーくは、これまでに６千人を超える親子の皆様にご利用いただいております。会場内には年齢に応じた班分けや、スプリング型のインクルーシブ遊具も設置しており、誰もが一緒に遊べるように多様な遊びに対応できるものとなっております。時間帯によっては非常に混雑する状況と伺っておりますので、今後も安全に配慮していただきながら、多くの皆様にご利用いただきたいとの思いでございます。

それでは、議案の概要について申し上げます。

議案が１件。一般会計における所要の補正をお願いするものです。

以上、本臨時会の開会に当たり、議案の概要を申し上げましたが、詳細については、上程の際にご説明いたしますので、慎重にご審議いただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

よろしくお願いします。

～日程第３　議案第１号　令和７年度永平寺町一般会計補正予算について～

○議長（酒井圭治君）　次に、日程第３、議案第１号、令和７年度永平寺町一般会計補正予算について、を議題とします。

資料は、議案書をご用意ください。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君）　ただいま上程いただきました、議案第１号、令和７年度永平寺町一般会計補正予算について提案理由を申し上げます。

議案書３ページをお願いします。

第１条において、歳入歳出それぞれ３億５，６９２万５千円を追加し、補正後の予算総額を１２８億１，９５２万６千円とするものです。

款・項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の予算額は、４ページ以降の第

１表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

第２条において、繰越明許費の追加は、６ページの第２表、繰越明許費補正のとおりでございます。

国庫補助金を活用し、物価高騰対策として、町民１人当たり１万円の生活応援券の発行、子ども１人当たり２万円の子育て応援手当の支給に取り組むものでございます。

以上、議案第１号の提案理由の説明といたします。詳細につきましては、担当課よりご説明申し上げます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（酒井圭治君）　これより第１審議を行います。

予算説明資料に基づき審議を行いますので、本日の全員協議会資料１ページ、令和７年度１月補正予算説明書をご用意ください。

担当課の補足説明の後、課ごとに質疑を行います。

まず、総務課関係を行います。

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（多田和憲君）　それでは、総務課所管について、補足説明いたします。

資料の３ページをお願いいたします。

３ページの最上段、個人版ふるさと納税２，８００万につきましては、１２月補正で増額議決いただきましたが、さらにそれを上回る寄附が見込まれるため増額するものでございます。補正後の額を１億７千万円と見込んでおります。

その下の段、企業版のふるさと納税８，２４１万８千円につきましては、昨年、１２月２５日に事業認定を受けました新規の事業分６，７４１万８千円に、スポーツチーム支援の増額分１，５００万円を増額するものでございます。

続きまして、４ページの歳出でございます。

ふるさと納税事業１億１，１９１万円につきましては、歳入で増額を見込みました個人版ふるさと納税に係る諸経費の委託料と手数料が１，１４９万２千円、それと基金積立金といたしまして、個人版のふるさと納税の大学等の支援分１，８００万と、企業版ふるさと納税の全額、合計１億４１万８千円を増額するものでございます。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君）　これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君）　なければ、次に、防災安全課関係を行います。

補足説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（吉田　仁君）　それでは、防災安全課関連の補足説明をいたします。

同じく４ページ、右側でございます。

防災費、防災対策事業の財源について、ふるさと納税１６０万円を増額し、財源の組替えを行うものでございます。

以上、防災安全関係の補足説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君）　これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君）　なければ、次に、財政課関係を行います。

補足説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（原　武史君）　それでは、財政課関係について補足説明いたします。

歳入のみの説明となります。

予算説明書の３ページ、財政課の欄をお願いいたします。

今回の補正の一般財源としまして、普通交付税１，１４９万２千円を予算計上するものでございます。

また、ふるさと納税の増に伴い、既存事業の財源を組替えすることにより、財政調整基金繰入金１千万円を減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君）　これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君）　なければ、次に、総合政策課関係を行います。

補足説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君）　では、３ページをお願いいたします。

まず、歳入予算でございます。

国庫補助金といたしまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金１億８，７６８万６千円を計上するものでございます。こちらのほうは今から説明いたします物価高騰支援に係る費用で、予算でございます。

続きまして、歳出予算の説明をさせていただきます。

５ページをお願いいたします。

まず、左側、えちぜん鉄道利用推進事業でございます。こちらはふるさと納税の充当により財源を組替えするものでございます。ふるさと納税１６０万円を計上しております。

続きまして、右側、重点支援地方交付金事業でございます。こちらは国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源といたしまして、食料など物価高の影響を受けている生活者に対し、生活応援券を発行し生活支援及び地域内消費の促進を図ることを目的に、永平寺町商工会が実施いたします、永平寺町生活応援券事業に要する経費を増額補正するものでございます。補正額は１億８，７６８万６千円でございます。内訳でございますが、需用費、消耗品費として１万円、負担金補助及び交付金の補助金といたしまして、永平寺町生活応援券事業補助金１億８，７６７万６千円となっております。財源といたしましては、今ほど説明いたしました、歳入予算で説明いたしました交付金を１００％充当するものでございます。

説明、以上でございます。

○議長（酒井圭治君）　これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

９番、滝波議員。

○９番（滝波登喜男君）　５ページの右側の重点支援地方交付金事業ですけれども、いろんな自治体、物価対策事業でいろんなことをやっているわけですが、今回、本町がこの商品券の配布をするっていうようなことを選択した理由と、それと、今までの実績、そして今回、いわゆる配布はしますけども、活用していただかなければならないので、その効果達成目標数値、配布したところで活用された目標数値というのはどれぐらいをお考えでしょうか。

○議長（酒井圭治君）　総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君）　今、こちらを行う理由ということでございますけれども、やはり今までやってきた実績があるということと。あと、国のほうから示

されておりますのが、なるべく速やかに行うということでございました。そういうこともありましたので生活応援券、今までやった実績の下に、商工会と連携いたしまして行うということと。生活者、町民の方へ公平に支援ができるということと、あわせて町内事業者様への支援も行えるということで実施してまいりたいと思っております。

今までの実績ということでございますが、昨年に行いました生活応援券事業、４千円配布しましたあちらの実績につきましては９７．１％。令和４年度に行っておりますが、そちらのほうは確か９５％程度であったと記憶しております。

その中で目標ですけれども、今回、転入転出が大きい時期、３月、４月でいきますと、大体転出者が結構おりますので、基準日を２月１日に設けます関係で、配布しても使いきれずに転出される方もいらっしゃるのかなというところを見ていきますと、目標といたしますと令和７年度並みまで、使っていただけるように努力はしてまいりたいと思っております。

○議長（酒井圭治君）　ほか、ありませんか。

７番、森山議員。

○７番（森山　充君）　同じく、この商品券の話ですけれども、これ、いつもデジタルで配布あるいは紙で配布、今回は紙で配布というお話だと思いますが、周辺の市町とか、例えば、どっちが多いとかっていう数みたいなやつは把握されていますか。

○議長（酒井圭治君）　総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君）　すみません、全ての市町、ちょっと把握しておりませんが、やはり紙で発行する市町もあれば、デジタルでという、それと、お隣の市なんかだと折衷、２つ、多分そこにおきましては、多分、年配のところで、なかなかデジタルで取り組めない。商工観光課のほうでも以前取り組みましたが、なかなか取り組みにくい方も、使っていただけにくい方もいらっしゃるというところで、両方を合わせてやるという市町もあるというところも聞いております。

○議長（酒井圭治君）　河合町長。

○町長（河合永充君）　今回と前回の物価高騰支援ということになります。広く使っていただこうということで、全ての町民に紙ベースで配布をさせていただきます。これが一番公平かなと思います。以前、デジタルでやりましたのは、これは各商店のデジタル導入支援ということでしたので、そこはデジタルでやらせていただきましたけど、今回は全町民対象ですので、これはプレミアム商品券とか、一部

の先着でお渡しする商品券とか、いろんなポイントで還元するといえばそういったやり方もあるのかなと思いますが、今回、全町民対象ですので、紙でやったのが事務的にも経費を落とすこともできますので、そういうふうに対応させていただきます。

○議長（酒井圭治君）　ほか、ありませんか。

なければ、次に、福祉保健課関係を行います。

補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋　晃君）　それでは、６ページ左側をお願いいたします。

在宅福祉事業でございます。

ふるさと納税の充当により、１２０万円の財源を組み替えるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（酒井圭治君）　これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君）　なければ、次に、子育て支援課関係を行います。

補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（清水智昭君）　それでは、子育て支援課所管の補足説明をさせていただきます。

予算説明書６ページの右側をお願いします。

子ども医療費の助成事業につきましては、ふるさと納税の充当に伴います財源組替えとなります。

予算説明書７ページの左側をお願いします。

物価高対策子育て応援手当支給事業につきましては、国の強い経済を実現する総合経済対策に基づき、ゼロ歳から高校生年代までのお子様に対して養育をされている保護者に対し、子供１人当たり２万円の物価高対応子育て応援手当を支給するものでございます。子育て応援手当支給事業の財源としましては、国の子育て応援手当の支給事業補助金、充当率十分の十を充当させていただきます。

本町におきます対象者は２，７００人、約１，５００世帯を見込んでおります。支給開始時期につきましては、８年の３月以降、順次予定をしております。

予算措置につきましては、需用費、役務費、委託料、物価高対策応援手当を合

計で５，７３２万９千円を計上しております。

周知広報につきましては、対象者へ支給案内の通知を送付するほか、町のホームページ、広報２月号にて本手当概要をお知らせする予定でございます。

以上で子育て支援課の補足説明とさせていただきます。

○議長（酒井圭治君）　これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君）　なければ、次に、建設課関係を行います。

補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（竹澤隆一君）　それでは、建設課関係の補足説明をさせていただきます。

予算書７ページ右側、道路橋梁維持費、除雪事業の財源について、一般財源ふるさと納税の充当により、１６０万円を財源の組替えを行うものでございます。

同じく、８ページ左側をお願いします。

道路新設改良費、一般道路改良事業費の財源について、一般財源ふるさと納税の充当により、同じく１６０万円を財源組替えするものでございます。

以上、建設課の補足説明とさせていただきます。

○議長（酒井圭治君）　これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君）　なければ、次に、生涯学習課関係を行います。

補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（源野陽一君）　それでは、生涯学習課関係について補足説明いたします。

説明書８ページ右側をお願いいたします。

図書館運営諸経費につきましては、ふるさと納税の充当により８０万円の財源を組み替えるものです。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（酒井圭治君）　これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君）　ないようですから、これより総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君）　ないようですので、これで質疑を終わります。

議案第１号、令和７年度永平寺町一般会計補正予算について、第２審議に付したい案件がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君）　お諮りします。

本件について、第２審議を省略し、第３審議に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君）　異議なしと認めます。

よって、本件は、第３審議に付すことに決定いたしました。

これで議案第１号の第１審議を終わります。

これより第３審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君）　討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君）　討論なしと認めます。

採決します。

議案第１号、令和７年度永平寺町一般会計補正予算についての件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君）　異議なしと認めます。

したがいまして、本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（午前１１時２１分　休憩）

（午前１１時２２分　再開）

○議長（酒井圭治君）　休憩前に引き続き再開します。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了しました。これで本日の会議を閉じます。

各議員におかれましては、大変お忙しいところ、ご参集をいただき、ここに全日程を終了しましたことを心より厚くお礼申し上げます。

今後とも、議会運営につきましては、皆様方の格段のご協力をお願い申し上げまして、令和７年第１回永平寺町議会臨時会を閉会します。

町長より閉会の挨拶を受けます。

河合町長。

○町長（河合永充君）　閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げました、令和７年度永平寺町一般会計補正予算につきまして、慎重にご審議をいただき、そして、妥当なご決議を賜り、ありがとうございました。

今回、ご決議いただいた生活応援券について速やかに送付手続を進めるとともに、高校３年生までのお子様を養育する保護者の皆様にも応援手当を支給することで、国の物価高対応に沿った施策を速やかに進めてまいります。

それぞれ、具体的な日程が決まり次第、広報やＳＮＳで発信してまいりますので、住民の皆様におかれましては、町発信の情報にご留意いただけたらと思います。

結びに、議員の皆様におかれましては、健康に十分留意され、今後とも変わらぬ町政へのご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（酒井圭治君）　本日はどうもご苦労さまでした。

（午前１１時２４分　閉会）

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

永平寺町議会議長

永平寺町議会議員

永平寺町議会議員